

総務常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 26 年度岩国市一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 11 号 平成 27 年度岩国市一般会計予算

議案第 64 号 平成 26 年度岩国市一般会計補正予算（第 7 号）

以上 3 議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 12 号 平成 27 年度岩国市土地取得事業特別会計予算

議案第 28 号 岩国市一般乗合旅客自動車運送事業経営対策基金条例

議案第 35 号 岩国市行政手続条例の一部を改正する条例

議案第 36 号 岩国市情報公開条例及び岩国市個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第 37 号 岩国市消防団条例の一部を改正する条例

議案第 38 号 岩国市手数料条例の一部を改正する条例

議案第 55 号 公共下水道一文字 1 号汚水幹線管きよ工事請負契約の一部変更について

議案第 58 号 指定管理者の指定について

議案第 61 号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する協議について

議案第 65 号 岩国市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

以上 10 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 11 号 平成 27 年度岩国市一般会計予算のうち、当委員会所管分の審査におきまして、総務費の特定防衛施設周辺整備費の消防施設整備事業費に関し、委員中から、消防団員の詰所におけるトイレの設置状況についての質疑があり、当局より、「75カ所の詰所のうち16カ所についてはトイレが設置されていない状況であり、できるだけ早い時期に整備をしてまいりたい」との答弁がありました。

次に、総務費の総務管理費の総合支所等整備事業費に関し、委員中から、「玖珂・周東総合支所の建設候補地選定にあたっては、住民でもない専門家の意見を参考にしているが、市民目線はどこにあるのか」との質疑があり、当局より、「コンサルタント会社への委託はあくまで客観的意見を求めるために行ったものであり、地域審議会で説明するなど、あくまで住民目線で意見を伺うというのが基本的な考え方である。これまでも地域審議会において経緯や状況を御報告してきており、委員の皆様方もそれぞれの立場で御参加していただいているので、その中で御意見を伺うことが重要と考えている」との答弁がありました。

続いて、委員中から、「玖珂・周東総合支所統合についての市の方針は、絶対に変わらないのか」との質疑があり、当局より、「昨年9月議会で市長が方向性を示し、これまで決定した内容を説明してきており、市としてとるべき方向性は変わるものではない」との答弁がありました。

なお、本議案のうち、当委員会所管分につきましては、討論において、一部委員から、「市税の増収対策、玖珂・周東総合支所の統合問題、交通事業の廃止、人権政策の同和対策への偏りなど、重大な問題点があると判断し、反対する」との意見がありましたので、

挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

これを受けて、委員中から、議案第11号のうち当委員会所管分に対し、玖珂・周東総合支所庁舎の整備事業について、玖西地域住民の合意形成を図るため、改めて地域住民から意見を聴取、集約することなどを内容とした附帯決議が提出されました。

この決議に対し、御異議がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成少数で否決されました。

次に、議案第65号 岩国市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、委員中から、「今回の条例改正による給料表の改正は平均2%の給料引き下げとなり、現在の経済情勢に逆行しているのではないか。また、国と地方自治体の給与制度は、今は随分乖離をした部分もあり、より地域の実態に合った県の給料表を導入すべきではないか」との質疑があり、当局より、「国の人事院勧告においては3年間の現給保障という経過措置があるので、新しい給料表に改正してもすぐに現在の給料が変わるものではない。県の給料表も一つの指標にはなるものと考えており、3年間の現給保障がある間にさまざまな考え方を取り入れて検討していきたい」との答弁がありました。

続いて、委員中から、「職員の給与は責任と能力によって支払われるべきものではないのか」との質疑があり、当局より、「基本的にはその職務に応じた給与というのが望ましいが、一定の指標というものも必要であり、今後、人事評価制度を導入していく中で、頑張った職員には給与面においてもそれなりの対応ができるものと考えている」との答弁がありました。

なお、本議案につきましては、討論において、一部委員から、「地方経済の活性化のためには資金の循環が必要であり、そのためにも地方公務員の人件費は重要であり、給与の引き下げには反対する」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。